

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公表番号】特表2020-521677(P2020-521677A)

【公表日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-029

【出願番号】特願2019-563397(P2019-563397)

【国際特許分類】

B 6 5 D 41/04 (2006.01)

B 6 5 D 41/16 (2006.01)

B 6 5 D 1/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 41/04 Z A B

B 6 5 D 41/16

B 6 5 D 1/02 2 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月19日(2021.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a. 開口部を画定する上壁部と、

b. 前記上壁部から垂れ下がり、底部端部へと軸方向に延びる円筒形スナップ式筒部とを備える密閉器具であって、

c. 前記円筒形スナップ式筒部が、その前記底部端部に少なくとも1つの抵抗凹部を含み、

d. 前記円筒形スナップ式筒部が、その壁部に少なくとも1つのねじ部をさらに含み、

e. 前記円筒形スナップ式筒部が、前記抵抗凹部の対向する第1および第2の壁部を画定し、

f. 前記第1および第2の抵抗凹部の壁部が傾斜を有し、前記第1および第2の抵抗凹部の壁部のうちの一方の前記傾斜が、少なくとも一点において、前記第1および第2の凹部の側部のうちの他方の同じ軸方向の高さにある一点における前記傾斜よりも小さく、

g. 前記円筒形スナップ式筒部の前記底部端部が、前記円筒形スナップ式筒部のねじ部の位置を容器首部に対して下げるための案内凹部を含むように形成され、

前記密閉器具は、前記案内凹部が上向きの傾斜を有する第1の案内凹部の壁部と、下向きの傾斜を有する第2の案内凹部の壁部とを含むことにより、密閉器具を開ける回転方向において、前記第1の案内凹部の壁部により、前記円筒形スナップ式筒部の位置を、押付要素を有する前記容器首部に向かって軸方向に下がることができ、

前記第2の壁部が、前記容器に対して上昇する前記密閉器具の円筒形スナップ式筒部と一致し、

前記押付要素が前記小さい傾斜の抵抗凹部の壁部に接触するとき、少なくとも前記押付要素が前記第2の案内凹部の壁部の下の位置に到達するまで、前記ねじ部が、前記密閉器具が取り付けられているボトル首部のねじ部に対するその軸方向の位置を維持するように構成される、密閉器具。

【請求項2】

前記開口部を閉じる密閉カバーをさらに含み、

前記密閉カバーが前記密閉器具の密閉器具基部にヒンジにより装着される、請求項1に記載の密閉器具。

【請求項3】

前記密閉器具のねじを緩める回転方向において、前記押付要素が、前記抵抗凹部に出会った後で、前記第1の案内凹部の壁部と出会い、その後、前記第2の案内凹部の壁部と出会う、請求項1または2に記載の密閉器具。

【請求項4】

前記押付要素が前記第1の案内凹部の壁部の下の位置に到達するとき、前記円筒形スナップ式筒部のねじ部と前記容器のねじ部が、前記スナップ式筒部のねじ部の上方に前記容器のねじ部があるという、それらの相対的な軸方向の位置を維持する、請求項1～3のいずれか一項に記載の密閉器具。

【請求項5】

前記第2の抵抗凹部の壁部が、前記より小さい傾斜を含み、

前記第2の抵抗凹部の壁部の前記より小さい傾斜が、前記容器の前記押付要素の側壁部の傾斜のプラスマイナス10度の範囲であり、

前記容器の前記押付要素の前記側壁部が、前記密閉器具のねじを緩める間に、前記第2の抵抗凹部の壁部と対面し、

前記第2の抵抗壁部の前記より小さい傾斜と、前記第2の抵抗壁部に対面する前記押付要素の前記側壁部が、30～85度の間の傾斜を有する、請求項1～4のいずれか一項に記載の密閉器具。

【請求項6】

ねじを緩める方向における前記抵抗凹部と前記案内凹部との間の距離が、少なくとも2mmである、請求項1～5のいずれか一項に記載の密閉器具。

【請求項7】

ねじを緩める方向における前記抵抗凹部と前記案内凹部との間の距離が、2mmから5mmまでである、請求項6に記載の密閉器具。

【請求項8】

ねじを緩める方向における前記抵抗凹部と前記案内凹部との間の距離が、2mmから4mmまでである、請求項7に記載の密閉器具。

【請求項9】

前記第1の案内凹部の壁部が、90～135度の傾斜を有する、請求項1～8のいずれか一項に記載の密閉器具。

【請求項10】

前記第2の案内凹部の壁部が、0～10度の傾斜を有する、請求項1～9のいずれか一項に記載の密閉器具。

【請求項11】

組み合わせた密閉器具とボトルを具備する容器であって、

密閉器具と、ボトル首部および少なくとも1つの押付要素を有するボトルとを含み、

I．前記密閉器具が、

a) 開口部を画定する上壁部と、

b) 前記上壁部から垂れ下がり、底部端部へと軸方向に延びる円筒形スナップ式筒部とを備え、

c) 前記円筒形スナップ式筒部が、その内部に前記底部端部へと延びる少なくとも1つの抵抗凹部を含み、

d) 前記円筒形スナップ式筒部が、その壁部に1つ以上のねじ部をさらに含み、

e) 前記円筒形スナップ式筒部が、前記抵抗凹部の対向する第1および第2の壁部を画定し、

f) 前記第1および第2の抵抗凹部の壁部が傾斜を有し、前記第1および第2の側部のうちの一方の前記傾斜が、少なくとも一点において、前記第1および第2の凹部側部のう

ちの他方の同じ軸方向の高さにある一点における前記傾斜よりも小さく、

g) 前記円筒形スナップ式筒部の前記底部端部が、前記円筒形スナップ式筒部のねじ部の位置を前記ボトル首部に対して上げ下げするための案内凹部を含むように形成され、

I I . 前記ボトル首部がねじ部を有し、

前記少なくとも1つのボトルの押付要素が前記密閉器具の円筒形スナップ式筒部の前記抵抗凹部内に少なくとも部分的に受け入れられるように適合され、

前記案内凹部が上向きの傾斜を有する第1の壁部と、下向きの傾斜を有する第2の壁部とを含むことにより、密閉器具を開ける回転方向において、前記第1の案内凹部の壁部により、前記円筒形スナップ式筒部の位置を前記押付要素に向かって軸方向に下げることができ、

前記第2の案内凹部の壁部が、前記押付要素に対して上昇する前記密閉器具の円筒形スナップ式筒部と一致し、

前記押付要素が前記小さい傾斜の抵抗凹部の壁部に接触するとき、少なくとも前記押付要素が前記第2の案内凹部の壁部の下の位置に到達するまで、前記スナップ式筒部のねじ部と前記ボトル首部のねじ部が、前記スナップ式筒部のねじ部の上方に前記ボトル首部のねじ部があるというそれらの相対的な軸方向の位置を維持する、容器。

【請求項12】

前記押付要素が前記第2の案内凹部の壁部の下の位置に到達した後に、前記円筒形スナップ式筒部のねじ部が、軸方向の力を加えられることにより、前記ボトルのねじ部の上を軸方向に通過する、請求項11に記載の容器。

【請求項13】

前記第2の抵抗凹部の壁部が前記より小さい傾斜を含み、

前記第2の抵抗凹部の壁部の前記より小さい傾斜が、前記容器の前記押付要素の側壁部の傾斜のプラスマイナス10度の範囲であり、

前記容器の前記押付要素の前記側壁部が、前記密閉器具のねじを緩める間に、前記第2の抵抗凹部の壁部と対面し、

前記第2の抵抗壁部の前記より小さい傾斜と、前記第2の抵抗壁部に対面する前記押付要素の前記側壁部が、30~85度の間の傾斜を有する、請求項11または12に記載の容器。

【請求項14】

a . 開口部を画定する上壁部と、

b . 前記上壁部から垂れ下がり、底部端部へと軸方向に延びる円筒形スナップ式筒部とを備える密閉器具であって、

c . 前記円筒形スナップ式筒部が、その前記底部端部に少なくとも1つの抵抗凹部を含み、

d . 前記円筒形スナップ式筒部が、その壁部に少なくとも1つのねじ部をさらに含み、

e . 前記円筒形スナップ式筒部が、前記抵抗凹部の対向する前側の第1の壁部と後ろ側の第2の壁部とを画定し、

f . 前記円筒形スナップ式筒部の前記底部端部が、前記円筒形スナップ式筒部のねじ部の位置を容器首部に対して下げるための案内凹部を含むように形成され、

前記密閉器具は、前記案内凹部が上向きの傾斜を有する第1の案内凹部の壁部と、下向きの傾斜を有する第2の案内凹部の壁部とを含むことにより、密閉器具を開ける回転方向において、前記第1の案内凹部の壁部により、前記円筒形スナップ式筒部の位置を、押付要素を有する前記容器首部に向かって軸方向に下げることができ、

前記第2の壁部が、前記容器に対して上昇する前記密閉器具の円筒形スナップ式筒部と一致し、

前記押付要素が前記後ろ側の抵抗凹部の壁部に接触するとき、少なくとも前記押付要素が前記第2の案内凹部の壁部の下の位置に到達するまで、前記ねじ部が、前記密閉器具を取り付けられているボトル首部のねじ部に対するその軸方向の位置を維持するように構成される、密閉器具。

【請求項 15】

組み合わせた密閉器具とボトルを具備する容器であつて、
密閉器具と、ボトル首部および少なくとも1つの押付要素を有するボトルとを含み、
I . 前記密閉器具が、
a) 開口部を画定する上壁部と、
b) 前記上壁部から垂れ下がり、底部端部へと軸方向に延びる円筒形スナップ式筒部と
を備え、
c) 前記円筒形スナップ式筒部が、その内部に前記底部端部へと延びる少なくとも1つ
の抵抗凹部を含み、
d) 前記円筒形スナップ式筒部が、その壁部に1つ以上のねじ部をさらに含み、
e) 前記円筒形スナップ式筒部が、前記抵抗凹部の対向する前側の第1の壁部と後ろ側
の第2の壁部とを画定し、
f) 前記円筒形スナップ式筒部の前記底部端部が、前記円筒形スナップ式筒部のねじ部
の位置を前記ボトル首部に対して上げ下げするための案内凹部を含むように形成され、
II . 前記ボトル首部がねじ部を有し、
前記少なくとも1つのボトルの押付要素が前記密閉器具の円筒形スナップ式筒部の前記
抵抗凹部内に少なくとも部分的に受け入れられるよう適合され、
前記案内凹部が上向きの傾斜を有する第1の壁部と、下向きの傾斜を有する第2の壁部
とを含むことにより、密閉器具を開ける回転方向において、前記第1の案内凹部の壁部に
より、前記円筒形スナップ式筒部の位置を前記押付要素に向かって軸方向に下げるこ
とができる、
前記第2の案内凹部の壁部が、前記押付要素に対して上昇する前記密閉器具の円筒形ス
ナップ式筒部と一致し、
前記押付要素が前記後ろ側の抵抗凹部の壁部に接触するとき、少なくとも前記押付要素
が前記第2の案内凹部の壁部の下の位置に到達するまで、前記スナップ式筒部のねじ部と
前記ボトル首部のねじ部が、前記スナップ式筒部のねじ部の上方に前記ボトル首部のね
じ部があるというそれらの相対的な軸方向の位置を維持する、容器。

【請求項 16】

首部の雄ねじ部および／またはスナップ式筒部の雌ねじ部が途切れることにより、当該
密閉器具の取り外しが容易になることを更に含む、請求項1に記載の密閉器具。

【請求項 17】

首部の雄ねじ部および／またはスナップ式筒部の雌ねじ部が途切れることにより、当該
密閉器具の取り外しが容易になることを更に含む、請求項11に記載の容器。